

競技区分 I に参加する選手への補足事項

1. 選考対象大会について

(1) 本大会は、以下の国際大会への派遣の参考対象とする。

なお、派遣に関してはビーチ・レスリング委員会にて協議し選手選考することがある。

※本選考会の結果は、国内大会・国内合宿・海外強化合宿等の選手選考の参考とする場合がある。

※5月に開催された代表選考会の優勝者と異なる場合は、プレーオフを行い、この勝者を選出する。

U17・U20 2025世界選手権大会 2025年9月25日～9月26日 ギリシャ・カテリニ・ピエリア

2025 シニアワールドシリーズ 2025年9月27日～9月28日 ギリシャ・カテリニ・ピエリア

2. 提出・提示書類等について

参加する選手は下記の書類等を準備（持参）し、試合当日の受付時または計量時に提出および提示すること。提示できない場合は参加できない。

【共通】

(1) 日本レスリング協会の令和7年度登録証

「計量時」にスマートフォン、または紙面等で提示すること。

(2) ADEL受講修了証

「受付時」にスマートフォン、または紙面等で提示すること。

事前に「世界アンチ・ドーピング機構(WADA)のeラーニングADEL受講について」を参照し準備すること。

(3) 1年以内に脳震盪の診断を受けたことがある者（医療機関発行の診断書）

大会出場が可能であることが明記された医師の診断書を「受付時」に提出すること。

【U17】

(1) 診断書（書式2）※医事証明書として

(2) 18歳未満で参加することに伴う同意書（書式3）

(3) アンチ・ドーピング規程18歳未満競技者親権者同意書

「(1)」、「(2)」、「(3)」を「受付時」に提出すること。

【U20】※大会当日に18歳未満で参加する者

(1) 診断書（書式2）※医事証明書として

(2) 18歳未満で参加することに伴う同意書（書式3）

(3) アンチ・ドーピング規程18歳未満競技者親権者同意書

「(1)」、「(2)」、「(3)」を「受付時」に提出すること。

【シニアワールドシリーズ】※大会当日に18歳未満で参加する者

(1) 診断書（書式2）※医事証明書として

- (2) 18歳未満で参加することに伴う同意書（書式3）
- (3) アンチ・ドーピング規程18歳未満競技者親権者同意書

「(1)」、「(2)」、「(3)」を「受付時」に提出すること。

※提出・提示に際し不備がある場合は、出場できません。

3. 世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) の e ラーニング「ADEL」受講について

- (1) 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が提供するアスリート向けアンチ・ドーピング学習システム e ラーニング「ADEL」を受講して修了証を取得し、試合当日に受付に提出(提示)すること。
なお、修了証の提出(提示)がない場合には、出場ができません。

- (2) UWW登録に必要なになるので、受講は以下のようにしてください。

- ①受講者は、毎年1回必ず受講する
- ②ADELの登録はパスポートと同じ氏名表記で行う
- ③SportsはWrestling (United World Wrestling)を選択
- ④Level in SportsはInternational-level athlete(competing internationally-Major Games)を選択
- ⑤国際レベルのコースを修了
- ⑥修了証の有効期間は「大会参加初日の1年以内」の日付であること。詳細は、下記を参照すること。

https://www.playtruejapan.org/entry_img/ADEL_20221111.pdf

- (3) 国際レベルアスリート向け教育プログラム（日本語/Japanese）

International-Level Athletes Education Programを受講する。

<https://adel.wada-ama.org/learn/signin>

- (4) ADEL受講 URL <https://adel.wada-ama.org/learn>

詳細は、「別紙1_ADELユーザーガイド2024」と「別紙2_ADELマニュアル補足」を参照すること。

※大会が近くなるとADELのサイトが混みあって受講しにくくなる可能性があります。早目に受講するようにしてください。

4. ドーピング・コントロールについて

- (1) 本競技会は日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯して下さい。親権者の同意書フォームは、書式3「18歳未満競技者親権者同意書」又は以下の日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイトの「18歳未満の競技者への検査について」のページから同意書フォームを出力し、必要事項を記入し持参してください。

<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>

18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該

同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

- (4) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
- (5) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意して下さい。
- (6) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイトにて確認して下さい。

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) <https://www.playtrUejapan.org/>
ルールと規則違反のページ <https://www.playtrUejapan.org/code/>

5. その他

参加申込みにあたり、参加者及び参加選手の保護者は以下の事項に同意したものとします。

- (1) 令和7年度スポーツ安全保険等に必ず加入し、保険証を持参すること。参加選手は、自己において健康管理を行って体調不良や怪我等の場合には試合への出場を見合わせる事、万が一大会中に疾病、負傷又は事故等が発生した場合について日本レスリング協会は大会に常駐する医師等による応急処置を行うが、その他の責任は負わないことについて同意するものとする。
- (2) 参加選手は、個人情報(選手個人の氏名、出身、その他の情報及び選手の画像、映像等)の取り扱いについては、日本レスリング協会が、本選考会における事務目的及びレスリング競技の普及・強化事業の関係以外には使用しないことを前提に、そのホームページ、パンフレット、その他の情報媒体に掲載し、報道機関に当該個人情報を提供することを事前に承諾し、これらに関して肖像権、プライバシー権その他の個人に帰属する権利を主張しないことに同意するものとする。
- (3) 交通、宿泊については、各所属にて手配をすること。
- (4) 会場利用の注意事項(厳守)
- (5) 変更事項があった場合は、日本レスリング協会の公式ホームページ上に掲載する。

※日本レスリング協会公式ホームページ <https://www.japan-wrestling.jp>

- (6) 各国際大会への派遣については、渡航費、現地宿泊費等、全額自己負担となる。
- (7) 代表選考会の問合せ先

ビーチ・レスリング日本代表選手選考会実行委員会

担当 鎌賀秀夫 kamaga.jwf@gmail.com

件名に「2025全日本ビーチ問合せ」と、ご入力ください。